

人口減少時代の到来と 労働市場の国際化

取締役兼常務執行役員国際本部長

梅田 純

安芸宮島を訪ねた。平安の雅を今に伝える
厳島神社の荘厳華麗な美しさもさることながら、原生林に覆われた弥山（みせん）の頂から望む、明るくのどかな瀬戸内の景観に強く魅せられた。穏やかな青い海とそこに浮かぶ緑の島々、そしてそれらを囲むように幾筋となく走る牡蠣筏が、柔らかな春の陽を受けてそれぞれの白さできらきらと輝く様は、正に日本三景の名に恥じない絶景であった。

2月の宮島といえばもう1つのお目当てはもちろん牡蠣。採れたての牡蠣を殻のまま焼いて焼きたてを口に運ぶ名物焼き牡蠣から、料理人が知恵を絞った粋な創作料理まで、旬の味を大いに楽しませてもらった。

しかし、この牡蠣の養殖という室町時代から続く宮島の伝統産業が、実は今大きな試練に直面しているのだそうである。牡蠣の養殖はなかなかの重労働で、近年慢性的な労働力不足に悩まされているという。その中で救いの神になっているのが日系フィリピン人である。現在、宮島の周辺には10余りの養殖場があるが、その過半が日系フィリピン人の出稼ぎ労働力に大きく依存しているのが実情らしい。超高齢・人口減少時代の影が、もうここまで忍び寄ってきているのかと、いささか戦慄を覚えた次第である。

労働政策研究・研修機構の研究などによると、わが国で就労している外国人（永住者を除く）の数は、1990年には26万人に過ぎなかったが、その後12年で3倍に膨らみ、2002年末にはほぼ75万人に達したと推定される。このうち23万人が1990年の出入国管理法改正によって日本での就労が職種を問わず可能とな

った日系二世・三世であり、22万人が専門的技術・技能等を有するとして、あるいは技能実習等の特定目的で在留資格を得ている外国人である。そして8万人弱が資格外活動（アルバイト）の許可を得て就労している留学・就学ないし研修目的の在留者で、残りの20数万人が不法就労者、というのが日本における外国人就労の姿である。

周知のように、わが国は外国人労働者の受け入れについて、専門的技術・技能等を有する高度人材は可能な限り受け入れるが、いわゆる単純労働者は日系人以外、原則受け入れないという政策を貫いてきている。しかし、現実には単純労働力に対する需要が根強く、それに向けて不法なものも含め、さまざまな形で外国人労働力の供給が行われている。

こうした傾向は、この先、超高齢・人口減少時代の到来とともにますます強まってゆく可能性が高い。たとえば、スイスに本拠を持つ世界経済フォーラムは今年初め、高齢化と人口減少の中で日本が現在の生活水準を維持してゆくには、毎年60万人を超える外国人・移民を受け入れる必要があるという試算を発表している。

外国人労働力に対する現実のニーズを十分踏まえない政策は、当局の取り締まり強化にもかかわらず闇市場や裏社会を通じた不法在留や不法就労をはびこらせ、かえって問題を複雑なものにすることになりかねない。いよいよわが国も、労働市場の国際化について、さらに一歩踏み込んだ対応を考えなければならない時期にきていると言えるだろう。

しかしながら、ここで改めて留意しておか

なければならぬのは、不足する資源を海外から調達するといっても、ヒトという資源は人間そのものであり、モノやカネのような無機質な資源の場合とは全く違う要素があるという点である。外国人労働者も日本で暮らす以上、日本人と同じように「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が与えられねばならないし、その子供には「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」が認められねばならない。

また、今は“3K（きつい・危険・きたない）”といわれるような職業に従事している外国人労働者も、ずっとこのままで良いと考えているわけではないだろう。少なくとも子供にはできるだけの教育を施し、高度人材としてより豊かな生活が送れるようにしてやりたいと思っている人も多いはずである。

外国人労働者を必要とし幅広く受け入れるからには、本人およびその家族が、努力と才能次第でより良い生活をいくらかでも手にできると思えるような“外国人にも開かれた魅力ある社会”になっていかなければなるまい。そうやって初めて、わが国の企業や大学などが希求する第一級の高度人材も、日本に自然と数多く集まってくるようになるのである。

わが国はすでに、好むと好まざるとにかかわらず、多様な国の人たちとともに働き、暮らしてゆくことが不可欠な時代に入っている。その事実を真正面から受け止め、官民挙げて日本社会の仕組み、日本人の意識を新しい時代に合ったものへと変えてゆくことが、今まさに求められているように思われる。

（うめだじゅん）